

所報

SHOHOU ICHINOMIYA CHAMBER OF COMMERCE AND INDUSTRY

2019
12
December
vol. 695
毎月1回10日発行



今月の写真

一宮市のロケ地紹介
Halo Halo House
～ホセのニッポンダイアリー～
(138タワーパーク)

平成28年1～2月にフィリピン国营放送で放送された「Halo Halo House ～ホセのニッポンダイアリー～」(1話30分・全8話)は、一宮市を舞台とする日本紹介ドラマとして撮影されました。

P2 常議員会を開催～常設委員会の審議事項の見直しを承認～

P8 第3期アクションプランを紹介



会議所Topics

臨時議員総会および常議員会を開催 会頭に豊島半七(豊島櫛)再任(11/1)



◁再任となった豊島会頭

11月1日、本所大ホールにて臨時議員総会及び常議員会を開催し、任期満了に伴う役員を選任を行い、豊島会頭の第3期体制がスタートしました。任期は令和4年10月31日までの3年間となります。

再任に伴い豊島会頭は「足元をしっかりと見詰め、皆様と一緒に会員の方々の満足度をさらに高めること、一宮市を今以上の都市にしていくなために活動していくことに加え、2021年には、一宮市制・会議所共に100年を迎えるにあたり、気を引き締めて、取り組んでいきたい。」と抱負を話しました。

また、総会では、副会頭・常議員・監事・専務理事の選任を行い、続いて開催された常議員会において、顧問、相談役、名誉議員の委嘱及び議員代表者の変更が報告されました。平成27年6月より4年5カ月にわたり会議所事業を担っていただいた中神専務理事の後任として、太田義孝氏が就任しました。(詳細は以下のとおり)

■ 新規議員事業所 ■

(※以下、順不同・敬称略)

事業所名	氏名
西尾張三菱自動車販売株式会社	関戸 徹
みずしま急配株式会社	鶴飼 雅弘
一宮電話興業株式会社	酒井 章治
株式会社グリュック	柴垣 健一
学校法人愛知真和学園 大成中学・高等学校	足立 誠
司法書士法人大志法務事務所	村手 誠
社会医療法人大雄会	伊藤 伸一

■ 専務理事 ■

新	前
太田 義孝	中神 優

本所常議員会を開催 常設委員会の審議事項の見直しを承認 (11/25)



◁常議員会の様子

11月25日、本所にて常議員会を開催しました。

同会では議案として①常設委員会の審議事項等の見直し案、②新会員加入の承認についてが提出されました。

常設委員会の審議事項等の見直しにおいては、次世代産業の振興を目的として、産業振興委員会から次世代産業振興委員会に名称が変更となりました。

また、まちづくり委員会については、一宮駅周辺の土地の高度利用・秩序ある開発を目指し、各種検討・提言を行うこととなりました。

その他、消費税対策事業を中小企業委員会に移管すること、税制・人材委員会に働き方改革に関する事項が追加されたほか、観光委員会の協議会に関する事項に「観光振興」を追加しました。

次いで報告事項では、今秋に行われた第6回一宮だいたいフェスタ大集合 for Halloween2019の総括をはじめ、メッセナゴヤ2019の開催報告、さらに今後実施する事業として、12月1日に開催するテイクアウトモーニンググランプリや第5回冬の七夕カーニバル〜一宮イルミネーション〜2019の点灯式の実施などが報告されました。

その後、卓話として株式会社ドコモ CS 東海の取締役法人事業部長の高橋健氏を講師に招き、次世代移動通信システム「5G」の展望についてお話をいただきました。



▷卓話の様子

一宮商工会議所

秋の合同企業説明会を開催(11/12)

11月12日、尾張一宮駅前ビル(i-ビル)7階シビックホールにて、中途求職者をターゲットとした「一宮商工会議所 秋の合同企業説明会」を開催しました。

当日は53社の企業が出展し、来場者に対し自社の事業内容等についてPRが行われました。

参加した来場者からは、「地元企業への関心が深まった等の声もありました。

愛商連55周年功労者を表彰

一宮支部から3名受賞(11/6)

11月6日、愛知県商店街振興組合連合会(愛商連)の創立55周年を記念する式典が名古屋市内で開催されました。同式典では商店街の発展に貢献した功労者の表彰があり、一宮支部から以下の3名が受賞しました。

中小企業庁長官表彰

安藤 元二 氏(一宮市本町通3丁目(振))

愛商連理事長表彰

大橋 秀之 氏(一宮市伝馬通3丁目(振))

富田 隆裕 氏(一宮市銀座通商店街(振))

青年部だより

日本商工会議所青年部

第37回全国会長研修会が長野市で開催(11/8~9)

本所青年部(会長:浅井孝介)は、11月8日・9日に長野市で開催された全国会長研修会に浅井会長ら2名が参加しました。

この研修会は全国の商工会議所青年部の代表者を対象に、経済人としての成長を目的に毎年開催されるものです。

今年度は長野商工会議所青年部が主管し、全国262単会、約1,500人が一堂に会しました。

女性会だより

11月研修会「一宮を学ぼう」を開催(11/20)

本所女性会(会長:鳩山佳江)は、11月20日、研修会「一宮を学ぼう」を開催しました。

当日は、権禰宜の塚越氏を講師に招き、「真清田神社の歴史等について」と題して、講話をいただきました。

この研修会を活かし、12月と来年2月に開催される婚活イベントにて真清田神社の歴史を紹介するボランティア講師を務める予定です。

特定商工業者の皆様へ ~特定商工業者制度について~

1. 特定商工業者とは?

商工会議所法で定められた下記に該当する商工業者の方で、本所の会員・非会員を問わず、毎年4月1日現在で一宮市内に6カ月以上、事業所等(本社、支店、営業所、工場等)を有する商工業者のことです。(商工会議所法第7条第2項)

2. 特定商工業者の該当基準

- ①常時使用する従業員の数が20人以上の法人、個人(商業、またはサービス業については5人以上)
- ②資本金額、または払込出資総額が300万円以上の法人

3. 法定台帳への登録義務

特定商工業者に該当する方は、法定台帳に必要な事項を記入の上、登録しなければならない

ことが法律で義務付けられています。商工会議所は、この台帳によって市内に所在する商工業者の実態を正確に把握し、その振興を図り、商工業者の発展に役立たせる貴重な資料として作成して、最善の注意を持って管理することと定められています。

ご提供いただいた法定台帳は、全国から寄せられる商取引の紹介や、あっ旋などに活用しています。

4. 負担金について

法定台帳の作成、管理、運用等の経費として、一宮市長の許可を得て事業所ごとに負担金をお願いすることが定められています。

該当の方には負担金(2,000円)のご負担をお願いいたします。なお、負担金は公租公課費用として損金処理ができます。

問合せ 総務部 ☎0586-72-4611

一宮の企業紹介

コインランドリー パフィン



「忙しい女性に癒しを提供したい！」と話すのは、一宮市泉にあるエステ&ランドリーを経営する「コインランドリー パフィン」の代表 安藤栄子さん。安藤さんにお話を伺いました。

■コインランドリーとの出会い

代表の安藤栄子さんは、大手化粧品メーカーで20年以上にわたり美容部員として活躍。ヨーロッパを中心に海外でも1,000人以上に美容活動を行い、業界最大手の団体である(一社)日本エステティック協会の認定エステシャンでもあります。



△代表の安藤さん

もともと前職は定年まで勤めるつもりでしたが、両親の介護をきっかけに2017年に退職。介護の際に初めてコインランドリーを利用した際に「洗いたてのシーツは気持ちがいいし、ニオイも消える。これは便利!」と感じたほか、布団が数時間で軽やかによみがえることに感動し、コインランドリーは生活の質の向上にも繋がると考えました。

■エステとコインランドリー

介護も一段落がつき、母のエールを受けたこともあり、身につけた技術を活かせる仕事として「エステ」の開業を決意しました。

安藤さんは以前、外国で沢山の人が買い物の途中や待ち合わせの時間つぶしとして気軽にエステをしているところを目にし、衝撃を受けた経験があったことから、開業にあたり、エステを身近に感じてもらうため、女性が仕事帰りや一息入れたい時に、コーヒーを飲むような感覚で来られる「ブレイク(一休み)エステ」にしたいと考えました。

さらに、介護時の自身の経験からエステの利用客として想定している「忙しい女性」には、「絶対にコインランドリーが役に立つ」と

考え、2017年5月にコインランドリーを併設したエステ「パフィン」をオープンしました。

「パフィン」は、北欧の水鳥のことを指し、「コインランドリー パフィン」は、北欧調のシンプルさの中にお洒落で暖かみがある店舗となっています。



△コインランドリー パフィン

■忙しい女性のために

“ブレイクエステ”をテーマとする同店では、仕事帰りなどに気軽に立ち寄れるよう、フェイスエステ、ネイル&指先ケア、ハンドエステ、頭皮ケアなどとメニューを細分化しています。

また、エステコーナーの営業時間も「仕事帰りや一息つく時間に気軽に入って貰えるように」と考えて、平日は21時までと遅くまで営業しています。

コインランドリーは、洗濯乾燥機(10kg)に二段式乾燥機(14kg×2口)、25kg乾燥機を1台ずつ設置し、羽毛布団などの大きなものも対応可能となっています。

また、安藤さんが常駐しているのも、布団などお預かりして洗濯から乾燥まで仕上げ、常駐時間内に取りにきて頂くサービスも展開しています。

■今後の夢

エステが日常的なものとなり、家族のために頑張っている人が身近にエステを利用できるようになって欲しい、そのためにも家族のために頑張っている人が多い一宮で“ブレイクエステ”が認められる事が夢であると安藤さんは話していました。

Q 一宮商工会議所との関わりについて教えてください。

A 創業時に本所ビジネス支援センターの創業塾、女性創業塾に参加し創業。現在も記帳指導やまちゼミなど本所の事業を活用しています。

代表者：安藤 栄子 創業：平成28年

所在地：一宮市泉3丁目1-2

TEL：080-4968-7638

営業時間：ランドリー5時～24時(年中無休)、エステ(女性専用)平日13時～21時(木曜休)、土日祝10～17時

業種：エステ&コインランドリー

H P：https://www.coinlaundry-puffin.com/



会員になってビジネスチャンスをつかもう！

★★★★★会員増強キャンペーン開催中★★★★★

後期 令和元年12月31日まで



キャンペーン期間中…

〇ご入会いただいた方には、**2,000円分**の商品券を贈呈

〇ご紹介いただいた方には、1件につき**1,000円分**の商品券を進呈

会員の皆様のお取引先かお知り合いの方で会員でない事業所がございましたら、是非ご紹介ください。本所職員が訪問し、ご説明させていただきます。

入会資格	一宮市内（旧尾西市・木曾川町地区を除く）に、事務所、工場、又は営業所等を有する商工業者（法人・個人）の方。また、団体、各種学校、医師、弁護士、税理士等の皆様も入会できます。 地区外の方でも特別会員として入会できます。
会員になると	事業に役立つ多くのサービスを受けられるのはもちろんのこと、業種を超えた交流の機会が得られます。また、会員になることにより、事業の信頼を高めるだけでなく、本所の幅広い事業を通じて、地域発展への貢献に繋がります。
年会費	年額 10,000円から（この会費は税法上、損金または必要経費として処理できます。）

お問合せ・申込み：一宮商工会議所 総務部 TEL (0586) 72 - 4611

一宮モーニングプロジェクト

令和元年度のプロジェクト参加店を、ピックアップしてご紹介します。



ラティーノ

店内は緑が多く、シックな木の床と黒のテーブルで落ち着いた雰囲気です。モーニングはボリューム、バラエティともに満点です。コーヒーは豆から挽き、卵は浮野の卵を使用するなど食材にもこだわっています。

住所 | 一宮市北方町北方字東泉屋郷 156

モーニングタイム | 6:30~11:30

(土曜・祝日は 12:00)

ドリンク代 | 300円



喫茶さん・さん

名鉄黒田駅から北に徒歩 10 分ほどにある喫茶店です。お値打ち価格で一日中モーニングや手作りパン、シフォンケーキなどを販売しております。

また、四季折々の花を飾り、コーヒーの香りと併せてくつろぎの場を提供させて頂いております。

住所 | 一宮市北方町北方字内沼 257-1

モーニングタイム | 9:00~15:00

ドリンク代 | 300円

駐車場 | 7台



詳細は、QR コードから「一宮モーニング」公式ホームページをチェックしてください！



【お問い合わせ】
一宮商工会議所 中小企業相談所 ☎ 72-4611

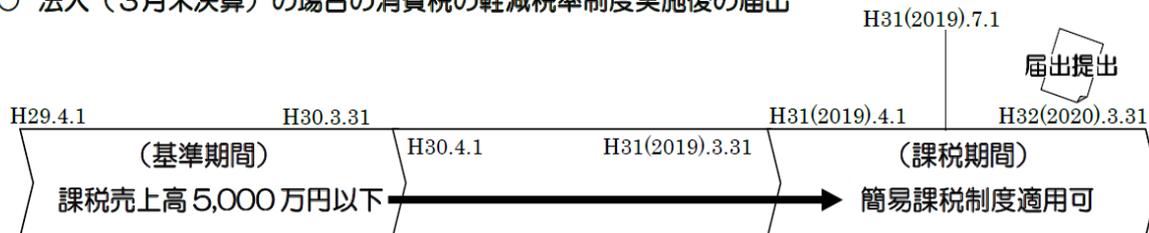
消費税簡易課税制度選択届出書(軽減税率制度に関する特例)について

令和元年(2019年)10月1日から、消費税の軽減税率制度が実施されたことにより、売上げ又は仕入れを軽減税率と標準税率に区分して税額計算を行う必要がありますが、仕入れを軽減税率と標準税率に区分することが困難な事情がある中小事業者(基準期間における課税売上高が5,000万円以下の事業者をいいます。)は、簡易課税制度選択届出書の特例として、令和元年(2019年)10月1日か

ら令和2年(2020年)9月30日までを含む課税期間については、適用を受けようとする課税期間の末日までに「消費税簡易課税制度選択届出書」を提出すれば簡易課税制度の適用を受けることができます。

※令和元年(2019年)7月1日から提出可能となります。

○ 法人(3月末決算)の場合の消費税の軽減税率制度実施後の届出



【マル経融資制度】 & 【定例金融相談会】のご案内



事業資金でお悩みの小規模事業者の方へ!

【マル経融資】をご活用ください。

「マル経融資」とは、本所の推薦のもと、経営改善を図る小規模事業者の方々を対象に、「無担保」「無保証人」「低利」で日本政策金融公庫が融資を行う国の制度です。

利率 1.21%(令和元年11月1日現在)

融資額 2,000万円以内

返済期間は、材料仕入・買掛決済・諸経費

支払などの「運転資金」は7年以内、機械購入・車両購入・工場や店舗の増改築などの「設備資金」は10年以内です。

金融全般に関するご相談をお受けします!

愛知県信用保証協会と連携し、中小企業・小規模事業者の皆様の運転資金・設備資金や、創業資金などの相談に協会担当者が応じる【定例金融相談会】を実施しています。(毎月第2火曜 13~16時・予約制。)

【お問い合わせ・お申し込み】 一宮商工会議所 中小企業相談所 ☎ 72-4611

所報にチラシを同封しませんか?

毎月10日に発行する「所報」では、会員サービスとしてチラシ同封サービスを行っております。

市内約3,500の会員企業に向けたPRをお考えの皆様は、開封率・訴求効果の高い所報を使った情報発信サービスをぜひご利用ください。

問合せ 企画事業部 ☎72-4611

■料金表

種類	大きさ	料金(税込)
チラシ	A4版(1枚)	55,000円
	A3版2つ折(1枚)	77,000円
パンフレット (1部・30gまで)		110,000円

事業承継の選択肢 ～廃業を決める前に～

本所では「事業を引継ぎたいが後継者がいない」、「事業の承継か廃業を迷っている」、このような悩みを抱える経営者の方に特にオススメのセミナー「事業承継の選択肢 ～廃業を決める前に～」を開催します。

現在国内においては、後継者不在による廃業予備軍企業が127万社と言われ、その大半の経営者は高齢者と言われています。

このため、近年、親族、従業員、取引先など第三者へのM&Aの支援も含んだ事業承継支援施策が数多く実施されています。

本セミナーでは、事業承継のアウトラインを概観しつつ、第三者承継も含めた事業承継の選択肢を提示し、具体的な承継事例を紹介する事で、事業承継に向けて一歩前に踏み出して頂く事を目的に開催するものです。

この機会にぜひご受講下さい。

日時 令和2年1月30日(木)

14時30分～17時

(受付開始14時15分)

場所 一宮商工会議所 4階 402室

参加料 無料

定員 15名

対象者 商工業の経営者又はその家族、
役員・幹部等

令和元年度 得意型小規模事業者支援推進事業
事業引き継ぎの選択肢を知りたい中小企業・小規模事業者の経営者様向け

事業承継の「選択肢」 ～廃業を決める前に～

ご自身の経営者の方におススメ！！
・事業の承継か廃業かを迷っている。
・事業を引き継ぎたいが後継者がいない。
・廃業以外の選択肢がないと悩んでいる。
・相談先が分からない。

定員15名(先着順)
参加費無料

日時 令和2年1月30日(木)
14:30～(受付開始14:15)

会場 一宮商工会議所 4階 402室
(愛知県一宮市栄4-6-8)

主催 一宮商工会議所
協力 愛知県事業引き継ぎ支援センター

内容

<第一部> 「事業承継の選択肢～廃業を決める前に～」
14:30～16:00
講師: office経営相談の森 代表 森 正樹 氏

<第二部> 「最近の支援事例から学ぶ」
16:00～16:30
講師: 愛知県事業引き継ぎ支援センター 統括責任者 今西 昭一 氏

<第三部> 講師による即日「個別相談会」先着4名様
16:30～
相談員: office経営相談の森 代表 森 正樹 氏
愛知県事業引き継ぎ支援センター 統括責任者 今西 昭一 氏

お申込み方法は裏面をご覧ください。



内容(2部構成)

第一部 14時30分～16時

テーマ 廃業を決める前に

講師 office 経営相談の森
代表 森 正樹 氏

第二部 16時～16時30分

テーマ 最近の後継者不在企業支援事例から学ぶ
事業承継の勘所

講師 愛知県事業引き継ぎ支援センター
統括責任者 今西 昭一 氏

※希望される方には個別相談を行います。

申込み 本所HPから申込書をダウンロードし、
必要事項を記入の上、FAX(72-4411)、もしくはメール等にて申込みください。

【お問い合わせ】ビジネス支援センター

TEL:85-7032 FAX:72-4411

(愛知県信用保証協会・広告)

天地:60mm×左右170mm

特集 第3期アクション プランを紹介

本所では 2013 年 3 月に中長期的に会員企業や地域のニーズに応えるため、「一宮商工会議所 長期行動指針」を策定し、これまで3年ごとにアクションプランを策定してまいりました。

2018年度で第2期アクションプランが終了したことに伴い、本所では 2019 年度から 2021 年度の事業計画である「第3期アクションプラン」を 2019 年 3 月に取りまとめました。



△第3期アクション
プラン(概要版)

本プランは5つの視点で構成されており、それぞれの視点について紹介しています。

今月は視点 5「地域資源を活用した事業展開による都市のブランディングを図る」について紹介します。

視点5 地域資源を活用した事業展開による 都市のブランディングを図る

視点5では次のような取り組みを実施します。

地域資源の活用

一宮モーニングプロジェクト、一宮コスチュームタウン構想事業、一宮だいたいフェスタ 大集合、一宮イルミネーションなどの地域観光資源に加え、いちのみや食ブランド事業の販路開拓を含む充実を図ると共に、都市のブランディングについても積極的に取り組んでいきます。

○主な取り組み

- ・一宮モーニングプロジェクト



- ・一宮コスチュームタウン構想事業



- ・いちのみや秋まつり事業



- ・一宮イルミネーション事業



観光振興

様々な地域資源、真清田神社などの名所・史跡、当地の地場産業である繊維（尾州）などを効果的なプロモーションにより市内外、国内外に周知して行くことで、観光による交流人口の増加に結びつけていきます。また行政、市民等と連携した事業展開を図っていきます。

○主な取り組み

- ・産業観光プロモーション調査事業



なお、本プランの詳細につきましては本所Webサイトをご覧ください。



安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

退職金の準備を
中小機構が
お手伝いします

他にもこんな特徴があります。

契約者貸付けの利用が可能

契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

本制度のお申し込みは

一宮商工会議所 中小企業相談所

〒491-0858 愛知県一宮市栄四丁目6番8号 TEL.0586-72-4611 FAX.0586-72-4411

制度の運営機関：独立行政法人中小企業基盤整備機構 TEL 050-5541-7171 (共済相談室) www.smr.j.go.jp/skyosai



会議所カレンダー

今月のピックアップ

きっと一宮が好きになる！ 一宮魅力再発見ツーリズム



2020年1月～3月に一宮の文化や歴史、産業など一宮の魅力を再発見する観光ツアー「きっと一宮が好きになる！一宮魅力再発見ツーリズム」を開催します。

各ツアーでは、一宮モーニングや、おみやげが付くほか、真清田神社では本ツアーオリジナル台紙に記入した御朱印を授与いただけます（別途300円が必要）。

一宮をすでに好きな方も、まだ一宮をよく知らない方も、本ツアーに是非ご参加ください！！



初詣・座禅で心を清める！

一宮歴史探索ツアー



日にち 2020年1月18日(土)
内容 尾西歴史民俗資料館、美濃路起宿、真清田神社、妙興寺を巡るツアーです。
参加料 6,980円

梅の香りと御朱印集め

尾張三社めぐりバスツアー



日にち 2020年3月1日(日)
内容 真清田神社、熱田神宮・大縣神社の尾張を代表する神社を一度に参拝します！
また、大縣神社では梅まつりも鑑賞します。
参加料 7,980円

一宮の春を感じながら 街歩きツアー



日にち 2020年3月29日(日)
内容 桜の名所・大江川沿いを散策、午後からは一宮のコト体験をお楽しみいただきます。
参加料 5,300円

申込み・問合せ JTB名古屋事業部 営業第三課
(☎052-551-2413)

ビジネス会員交流事業 Biz Chain ～ビジネスマッチングで 地域活性化～(2/18)



異業種間の交流を深め、情報交換等を行う事で、これまでにない新たなネットワークづくりと人脈形成を図っていただく事を目的に会員交流事業を開催します。

是非この機会に交流会に参加していただき、交流を築くきっかけを作ってください。

日時：2020年2月18日(火)
14時30分～17時30分(予定)

場所：一宮商工会議所3階大ホール

内容：

第1部 ミニ講演 竹島水族館復活の軌跡

廃館寸前の水族館を如何にして蘇らせたか

第2部 プレゼンテーション(1社・1分)

交流・名刺交換会

講師：竹島水族館 館長 小林 龍二氏

定員：50名(1社2名まで)

参加費：1名1,000円(税込)

※当日、申し受けます。

申込み：同封チラシに必要事項を記入し、FAX
0586-72-4411、またはメール
soudan@ichinomiya-cci.or.jp

問合せ：中小企業相談所 ☎0586-72-4611

日本銀行名古屋支店支店長による 経済講演会(2/19)

本所では、2月19日(水)恒例の経済講演会を開催します。

当日は日本銀行名古屋支店長の清水 季子氏を講師に迎え、管内の経済動向をはじめとした金融経済情勢や今後の展望などをわかりやすく講演いただく予定です。

日時：2020年2月19日(水) 15時30分～17時

場所：一宮商工会議所3階大ホール

テーマ：最近の金融経済情勢と今後の展望

申込み：同封チラシに必要事項を記入し、2月7日(金)までに FAX 0586-72-4411

問合せ：総務部 ☎0586-72-4611

12月26日(木)	会議	正副会頭会議、常議員会・臨時議員総会、議員年末懇談会
12月28日(土)～ 1月5日(日)	お知らせ	一宮商工会議所年末年始休業
1月9日(木)	お知らせ	新年賀詞交歓会
1月18日(土)	イベント	初詣・座禅で心を清める！ 一宮歴史探索ツアー チラシ
1月27日(月)	会議	正副会頭会議、常議員会
1月28日(火)	会議	女性会臨時総会・新年懇親会
1月30日(木)	セミナー	事業承継の選択肢 ～廃業を決める前に～ チラシ

※掲載情報は、11月27日現在のものです。

お知らせ

一宮市を巡る婚活バスツアー 婚活 in いちのみやの開催について



一宮市の魅力に触れながら、新しい出会いを見つけていただく婚活イベントを開催します。

日 時：2020年2月15日(土)10時～16時(予定)

内 容：歴史民俗資料館、真清田神社、マリエールガーデン バーベナーをバスで巡ります。

対 象：市内に在住・在勤・在学しており、真剣に結婚を考えている20歳～30歳代の方

定 員：各回、男女ともに22名。応募多数の場合は抽選。

参加費：男性 4000円、女性 3000円

申込み：本イベントチラシ裏面に必要事項を記入し、FAX 0586-72-4411、またはメール tsakurai@ichinomiya-cci.or.jp

問合せ：総務部 ☎0586-72-4611

一宮商工会議所メール便138～ メールマガジン購読者を募集中



本所のメールマガジン「一宮商工会議所メール便『138』」をご存知でしょうか。

メールマガジンは毎月、本所のセミナー・イベント情報、補助金などの経営支援情報など経営に役立つ情報を配信しており、登録者数は1000名を超えております。

登録料等は無料になっておりますので、ぜひご登録ください。

問合せ 企画事業部 ☎72-4611

年末年始休業のお知らせ

本所は、2019年12月28日(土)から2020年1月5日(日)までの期間を、年末年始休業期間とさせていただきます。

会員の皆様にはご迷惑おかけいたしますが、何卒よろしくお願い申し上げます。年始は1月6日(月)から営業します。

【年末年始営業日のご案内】

12月27日(金)：営業時間9時～17時

12月28日(土)～1月5日(日)：年末年始休業

1月6日(月)：営業時間9時～17時

新入会員ご紹介

～ご入会ありがとうございました～

事業所名	所属部会名
FHR	物流・情報部会
名鉄バス(株)一宮営業所	物流・情報部会
KEIJIN コーポレーション	土木建設部会
(株)川合技研	機械工業部会
(有)ミナミロジスコ	商業部会
西洋御菓子 千花	食品部会
salon rose bleu	文化・サービス部会
Yukari Nail	文化・サービス部会
(株)マリノ	文化・サービス部会
(株)ジェイライズ	文化・サービス部会
(株)シンフォニックケア	文化・サービス部会
医療福祉創造研究所	

(公表希望の事業所のみ)

国の教育ローン(日本政策金融公庫)のご紹介



「国の教育ローン」は高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。お子さま一人につき350万円以内を固定金利(年1.66% 令和元年11月1日現在)で利用でき、在学期間内は利息のみのご返済とすることができます。

詳しくは、国の教育ローンで検索いただくか、コールセンターにお問い合わせください。

問合せ 教育ローンコールセンター ☎0570-008656、または 03-5321-8656

所報・第六九五号(二〇一九年十二月十日号)
印刷・西濃印刷株式会社

発行・一宮商工会議所(一宮市栄四丁目六番八号)
定価二〇〇円(消費税込み)※会員の購読料は会費に含まれています

編集発行人・太田義孝

大樹 広告